令和5年9月22日

上峰町立 上峰 小学 校校 長 庄 嶋 美奈子 PTA会長 今 村 輝 彦

上峰小学校体育大会の車両の駐車について(お願い)

仲秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校のPTA活動に対して、多大なるご支援とご協力をいただいておりますことに深く感謝いたします。 さて、令和5年10月1日(日)に上峰小学校体育大会を開催します。(午前中開催)車両の駐車については、規制、誘導等を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- (1)体育大会当日は、できるだけ徒歩、自転車での来校をお願いいたします。駐車できる場所が限られていますので、駐車できる車両を以下のようにします。
 - ① 上坊所地区の方については、駐車場の使用を控え、徒歩、自転車で来校ください。
 - ② その他の地区については、駐車場の使用を一世帯につき1台までに制限します。 (駐車許可証を発行しますので、車両前方の見えるところに提示ください。)
 - ※ 上坊所地区の方でも、徒歩、自転車での来校が難しいご家庭には、駐車許可証を発行します ので、担任まで連絡下さい。
- (2) 保護者の方が車両の駐車を行う際には、①「上峰町庁舎南」、②「上峰町庁舎北」③「上峰町舎駐車場北の三樹病院駐車場」の駐車場をご利用ください。今年度より、三樹病院様のご厚意により、庁舎北、セブンイレブン西側の駐車場を使用できるようになりました。裏面に駐車場の場所と使用上の注意を記載していますので、マナーを守って使用してください。
- (3) 楠木前と、学校正門北側(飼育小屋西側)が駐輪場になります。一列で駐車いただきますようお願いします。
- (4) 学校周辺の車道や歩道には、車両の「駐車及び一時停車」をしないでください。毎年、住民の方から、苦情の電話があり競技進行の妨げとなっています。
- (5) 学校周辺の施設、病院等の駐車場を許可なく使用することはおやめください。
- (6) 楠の木前の駐車場は駐輪場になり、校内駐車場は来賓用のため保護者の方は使えません。正門前のロータリーは、一時的な停車はできますが、長時間の停車、駐車はできません。
- (7) 個別の事情がある方は、校内駐車ができる駐車券を発行できますので、ご相談ください。

裏面もご覧ください。